



平成 27 年 5 月 28 日

各 位

会 社 名 株式会社 KADOKAWA・DWANGO  
代 表 者 名 代表取締役社長 佐藤 辰男  
(コード番号：9468 東証第一部)  
問 合 せ 先 取 締 役 松原 眞樹  
(TEL. 03-3549-6370)

### 商号の変更に関するお知らせ

当社は、平成 27 年 5 月 28 日開催の取締役会において、平成 27 年 6 月 23 日開催予定の第 1 期定時株主総会で定款一部変更が承認されることを条件として、以下のとおり、商号を変更することを決議しましたので、お知らせいたします。

#### 記

#### 1. 商号の変更について

##### (1) 変更の理由

当社グループを構成する、株式会社 KADOKAWA、株式会社ドワンゴの経営統合を内外に強く示すため、両社の音（株式会社 KADOKAWA、株式会社 ドワンゴ）を組み合わせ、新たな商号とするため、定款第 1 条を変更するものです。なお、定款第 1 条の変更の効力発生日は平成 27 年 10 月 1 日とします。

##### (2) 新商号（英文表記）

カドカワ株式会社（英文：KADOKAWA DWANGO CORPORATION）

\*カ：KADOKAWA の KA、ド：ドワンゴ のド、カ：KADOKAWA の KA、ワ：ドワンゴ のワ

##### (3) 変更予定日

平成 27 年 10 月 1 日

##### (4) 定款の一部変更

当社は、商号を変更するに当たり、平成 27 年 6 月 23 日開催予定の第 1 期定時株主総会に「定款一部変更の件」を付議します。定款の変更内容は、本日別途開示している「定款一部変更に関するお知らせ」をご覧ください。

以 上